

経過説明：消防局

1 火災発生日時・場所等

日 時 2012 年(平成 24 年)5 月 13 日(日)入電時刻 6 時 58 分
鎮火時刻 10 時 10 分
場 所 福山市西桜町一丁目 12 番 24 号 (有)ニュー箱根「ホテル プリンス」

2 焼損建物の概要

(1) ホテル プリンス (出火建物)

構造・階数 鉄筋コンクリート造 (RC 造) 4 階建及び木造 2 階建
用 途 ホテル
面 積 建築面積 513 m²
延べ面積 1,361 m²

焼損状況 全焼

(2) 店舗併用住宅 (類焼建物)

構造・階数 木造 2 階建
用 途 複合 (店舗併用住宅)
面 積 延べ面積 222 m²
焼 損 状 況 半焼 (約 76 m² 焼損)

3 死傷者

死者 7 人 (男性 3 人, 女性 4 人)
重症 2 人 (女性 2 人)
軽症 1 人 (女性 1 人)
10 人 (男性 3 人, 女性 7 人)

4 出火原因等

調査中

5 「ホテル プリンス」の査察状況

(1) 1971 年(昭和 46 年)から 2003 年(平成 15 年)9 月 3 日まで継続実施

(2) 2003 年(平成 15 年)9 月 3 日 (最終査察日) から火災に至るまで, 9 年間未実施

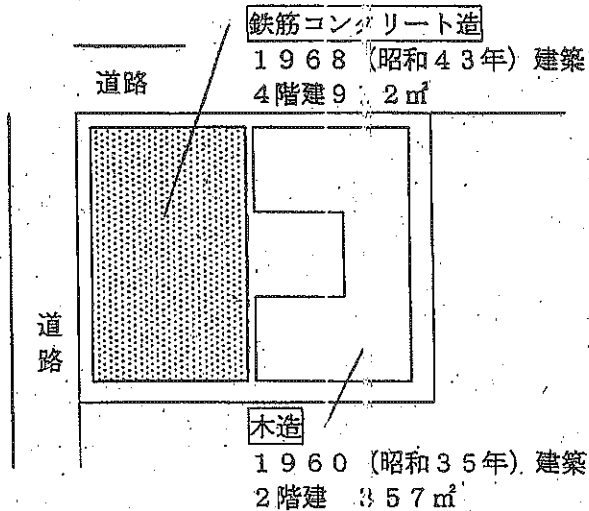
最終査察日における不備事項の指導 3 項目

- ・消防用設備等点検報告の未報告
- ・自衛消防訓練の未実施
- ・屋内消火栓設備の一部不備

※上記 3 項目を同時に指導した回数は, 1981 年(昭和 56 年)から 25 回

経過説明：建設局

1 建物配置図



2 経過

1960年(昭和35年) 8月 木造2階建の旅館の建築確認申請済証交付

1968年(昭和43年) 2月 RC造4階建のホテルを新築

1971年(昭和46年)10月 福山市が特定行政庁となる。

〈定期報告〉

1974年(昭和49年) 3月 定期報告書が提出される。

(その後、定期報告書は提出されていない。)

〈防災査察〉

① 1985年(昭和60年) 3月

② 1987年(昭和62年) 9月

③ 1992年(平成4年) 9月

④ 1998年(平成10年) 9月

⑤ 2003年(平成15年) 9月

⑥ 2011年(平成23年) 9月 (最終査察)

※ 最終査察においても、建築基準法への適合状況について確認し、適合し

ていない項目を指導

【建築基準法に適合していない項目】

	適合していない項目	適合していない箇所
①	階段のたて穴区画	区画なし（防火戸が設置されていない）
②	階段の幅員	幅98cmの部分があり不足している
③	非常用の照明装置	居室・廊下に設置されていない
④	排煙設備	居室・廊下に有効な開口部が不足している
⑤	内装制限	各部屋の天井が燃えにくい材料になっていない
⑥	たて穴区画	配管用のスペースが区画されていない
⑦	異種用途区画	1階駐車場とホテルを仕切る戸が、防火戸になっていない
⑧	構造制限	木造部分が耐火建築物になっていない

3 調査結果

○1974年（昭和49年）に定期報告書により木造部分とRC造部分が一体利用している旨の報告がされる。木造部分とRC造部分を防火区画することで別の建物とみなされ、既存不適格の建物として取り扱う。

○今回の事案を受け、関係書類等を確認したところ、1987年（昭和62年）の防火査察点検表に木造の1階部分を駐車場とし、2階への階段を撤去していることが記載されており、木造部分とRC造部分とは別の建物とみなせないことから、既存不適格の建物でなく、違法建築物であったことが判明した。

※ 木造1階部分の模様替は、市への建築確認申請が必要であるが、それがなされていなかった。